

令和5年度の国民年金保険料のお知らせ

国民年金保険料が改定されました

令和5年度の国民年金保険料は、**月額 16,520 円** です。

令和4年度の保険料から月額70円減額の改定となります。

納付方法は、日本年金機構から送付される納付書による現金納付のほか、口座振替、クレジットカード納付、電子(キャッシュレス)決済などで納付することができます。

また、保険料を前納すると割引があり、口座振替、クレジットカード納付の前納を利用することで納め忘れを防ぐことができ、割引額もお得になります。

国民年金保険料を前納すると割引されます(要申込)

前納制度は、6か月、1年前納に加え、2年前納があり、さらに割引額が大きくなります。

【令和5年度国民年金保険料の前納による割引額】

	月 額	6か月 (割引額)	1年 (割引額)	2年 (割引額) ^{※1}
毎月現金納付(割引なし)	16,520円	99,120円 (—)	198,240円 (—)	402,000円 (—)
前納(口座振替)	— ※2	97,990円 (1,130円)	194,090円 (4,150円)	385,900円 (16,100円)
前納 (現金・クレジットカード納付)	—	98,310円 (810円)	194,720円 (3,520円)	387,170円 (14,830円)
申込期限	随時可能	(上期) 2月末日 (下期) 8月末日	2月末日	2月末日

※1 令和5年度の国民年金保険料を月額16,520円で算出した割引額です。

※2 納付期限は翌月末ですが、口座振替の毎月納付を当月末振替の「早割」にすると、月50円(年間600円)割引です。

前納制度を利用する場合は、手続きが必要です。申込みには期限がありますので、ご希望の方は、年金事務所または役場年金係でお申し込みください。

【お問い合わせ先】 ○鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121 (音声ダイヤル②を押した後、①)
○町民課年金係 ☎099-476-1111 (内線126)